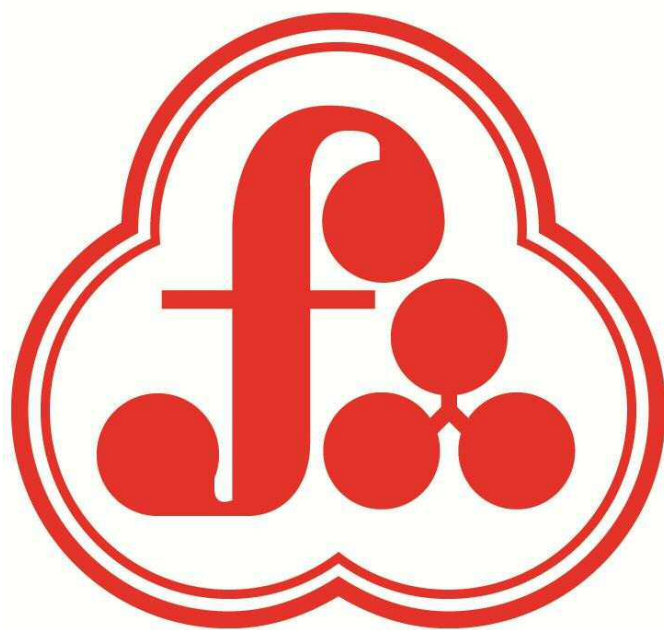


J A 福光の現況

(平成24年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成24年度）	2
4. 事業活動のトピックス	3
5. 農業振興活動と地域貢献情報	4
6. リスク管理の状況	7
7. 自己資本の状況	14
8. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	29
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	56
6. 部門別損益計算書	57
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	59

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	62
② 定期貯金残高	62

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	62
② 貸出金の金利条件別内訳残高	62
③ 貸出金の担保別内訳残高	63
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	63
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	63
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	63
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	64
⑧ リスク管理債権の状況	65

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	65
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	65
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債 務者区分」との関係	66
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
⑫ 貸出金償却の額	67
(3) 内国為替取扱実績	67
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	67
② 商品有価証券種類別平均残高	67
③ 有価証券残存期間別残高	68
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	68
② 金銭の信託の時価情報等	68
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティ ブ取引	68
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	69
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	69
(3) 年金共済の年金保有高	69
(4) 短期共済新契約高	69
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	70
(2) 受託販売品取扱実績	70
4. 指導事業	70

IV 経営諸指標

1. 利益率	71
2. 貯貸率・貯証率	71

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	72
2. 自己資本の充実度に関する事項	73
3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	78
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	78
8. 金利リスクに関する事項	79

【JAの概要】

1. 機構図	81
2. 役員一覧	82

3. 組合員数	82
4. 組合員組織の状況	83
5. 特定信用事業代理業者の状況	83
6. 地区一覧	83
7. 店舗等のご案内	84
法定開示項目掲載ページ一覧	85

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

わが国の経済は、震災からの復旧・復興に向けた動きが加速しているほか、政府の経済政策による大幅な株価の上昇、日銀の大胆な金融緩和による円安で輸出企業の業績が回復するなど、好調な動きが持続しています。一方、近隣諸国との関係は、領有権や歴史認識等の諸問題からまったく先行き不透明な状況にあります。

農業をめぐる情勢は、安倍総理はまったく信頼の出来ない「聖域」、「闇の中の国益」を楯に「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉参加」を表明しました。国民的議論もなければ、ＴＰＰ参加による明確なメリット・デメリットも開示されないままで、しかもＴＰＰはあくまでも「聖域なき関税撤廃」が原則であるという前提は、今もって全く変わっていない中で、「日本の食と農」をどう守るのか、「安全・安心」をどう守るのか、「地方の暮らしや経済」をどう守るのか、これらの明確な回答とその担保を必ず引き出していく必要があります。

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当ＪＡは、経営基盤の健全性確保を図りつつ継続的な発展を続けるため「ＪＡバンク基本方針に定める総合戦略」に基づき進めています。また、協同活動強化第 12 次 3 か年運動「安心して暮せる地域社会をめざして」の最終年として、組合員増強 3 か年運動等を展開してきました。中でも、12 年ぶりにＪＡまつりを開催したところ、悪天候にもかかわらず 2,000 名を超えるご来場をいただき、みなさまとの交流を図ることが出来たことは大きな収穫でありました。

経営面では、財務の健全化、内部統制の整備、コンプライアンス強化などに取り組み、事業の利用高は減少したものもありましたが、出資配当や事業分量配当を計画通りさせていただくことが出来ました。

この冊子はみなさまのお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成 24 年度の事業実績等を「ＪＡ福光の現況」としてとりまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

今後ともみなさまにより一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めていきますので、一段のご利用、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

福 光 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 齋田 一除

1. 経営方針

当ＪＡは「信用第一」「相互の信頼感」「創意工夫」を信条に、共同の精神を基本として「地域水田農業ビジョン」実践に基づく「担い手づくり対策」、「経済事業改革」、「経営改善と機能発揮」について組織を挙げて取り組んでいます。

これからも、組合員・地域の皆様に満足いただける農協事業サービスを提供します。

そのためにさらに、効率的な業務遂行と健全経営の確保を図り、人材の育成と一層の自己資本の充実・財務の健全化に努め、強靱な経営体質を構築して協同活動第１３次３か年運動「**安心して暮らせる地域社会をめざして**」の下記指針に基づき、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

☆ 地域資源の未来への創造

- I. 農業・農村を支える多様な担い手づくりの実践
- II. 地域農業を支えるものづくりの実践
- III. 「安全・安心・信頼」される福光農業ネットワークの創造

☆ 豊かで暮しやすい地域社会の実現において

- I. 地域のライフラインを支えるＪＡとしての総合機能の実践
- II. 「安全・安心な暮らしの実現」に向けた共同活動の実践
- III. 地域コミュニティの活性化に向けたＪＡ地域くらしの実践

☆ 次代と共に存立する「地域に根ざした協同組合」を目指して

- I. ＪＡ福光らしい安全・安心な経営基盤戦略の実践
- II. ＪＡの経営を支える健全性の維持・向上

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の仕組みや不正行為を防止する機能（ガバナンス）の強化を図っています。

3. 事業の概況（平成24年度）

◇ 全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の健全性確保を図りつつ継続的な発展を続けるため、農協法、JAバンク法に基づく金融共済店舗の一元化を平成19年5月に実施し、組合員・地域の皆様のお宅へ出向く体制を強化してきました。

また、協同活動強化第12次3か年運動「**安心して暮らせる地域社会をめざして**」の最終年として「**地域住民との連携による地域農業の振興**」、「**JAの総合性発揮による安心して暮らせる地域の再生**」、「**協同を支えるJA経営の改革**」の大きな3つの柱のもと、その実践に取り組んでまいりました。

◇ 信用事業

（1）貯金

キャッシュカードとクレジットカード（JAカード）が一枚になった一体型カードのシェアアップに取り組みました。新システム更新により全国の農協で通帳の記帳ができるなど、利便性が向上しました。

（2）貸出金

中小企業等金融円滑化法に基づく相談業務に取り組んだほか、休日ローン相談会（H24年度11回）の実施により多くの相談者にご来店いただき、住宅ローンやマイカーローンを中心とした融資を行いました。

（3）資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫への預金を中心とした運用を行いました。

◇ 共済事業

「3Q訪問プロジェクト」の取り組みにより、長期共済等の加入者満足の高揚に努めました。また「共済事故相談センター」の機能発揮により、共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

◇ 購買事業

購買品の予約率の向上に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。また、「食の安全・安心」をめざした「エコープマーク品」については、女性部を中心に共同購入を行い、う米蔵でも拡販を図りました。

◇ 販売事業

安全・安心を前提として、消費・市場動向を的確に把握し、生産履歴（トレーサビリティ）の記帳に加え、GAP（農業生産工程管理）にも取り組み、一体的な販売流通に取り組みました。また、米穀保管管理システムを導入し、粳摺り調整から倉庫管理・出庫までを電子システムにより管理できるようにしました。

◇ その他事業

介護事業として訪問介護、居宅介護支援と通所介護を実施しているほか、農地利用集積円滑化事業、簡易郵便局事業、旅行事業を行っています。

4. 事業活動のトピックス

◇ 組合員増強3か年運動の実施

組合員増強3か年運動の2年目として、平成24年度目標55名のところ68名の加入をいただきました。

◇ JAまつりの開催

12年ぶりにJAまつりを開催し、悪天候にもかかわらず2,000名の来場があり組合員間の交流を図ることが出来ました。

◇ 経営の合理化

平成24年3月31日中央スタンドを閉店、また、ガス充填所の廃止に伴い4月から配送業務を全農へ委託し、経営の合理化を行いました。

◇ 平成24年度における事業の経過

平成24年	3月15日	JA青年部代議員会
	16日	JA女性部代議員会
	5月16日	総代連絡協議会
	21～24日	第47回通常総代会事前説明会
	26日	第47回通常総代会
6月	7日	共済友の会連絡協議会
	9日	第14回農協長杯ペタンク大会
	13日	年金友の会連絡協議会
7月	21日	宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭
	24日	ライスコンビナート運営委員会
8月	1～3日	夏期産米改良座談会
	4日	みのり会ゴルフコンペ
10月	27～28日	JA福光女性部大会・家の光愛読者の集い
	28日	第28回農協長杯ゲートボール大会
11月	3日	JAまつり
12月	21日	協同活動強化運営審議委員会全体会議
	25日	地区代表者会議
平成25年	1月24～27日	地区センター協同活動推進協議会
	2月3日	南砺うまい米づくり推進大会
	7日	青年部女性部合同活動推進大会



5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、南砺市（平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳（トレーサビリティ）及び農業生産工程管理（GAP）記帳運動
- ・農薬の適正使用の啓蒙強化

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心な農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験（キッズクラブ）による食農教育の推進

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は63,207百万円（うち定期積金の残高は1,617百万円）となっております。

資格別の貯金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	56,830 百万円
そ の 他	6,376 百万円
合 計	63,207 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は5,148百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	3,164 百万円
地 方 公 共 団 体	921 百万円
そ の 他	1,062 百万円
合 計	5,148 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◎地域で採れた食材の学校給食への供給

春はアスパラガスやキャベツを、夏にはばれいしょ・玉ねぎ、秋にはキャベツ・ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています

◎各種文化教室

女性部員を対象に、生活文化の向上を図ることを目的として、環境（eco）問題から、料理、健康等について勉強会や趣味の活動を行っています。

◎キッズクラブ

小学校2年生から6年生を対象に、年間を通じて水稻、野菜等の植付・管理・収穫を体験することにより、食農教育の推進に努めています。

◎ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や各地区毎に「そくさい会（ミニ宅老所）」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

◎スポーツ大会の開催

年1回組合員及びその家族を対象として、ペタンク大会、ゲートボール大会、ゴルフコンペを開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織し活動を深めています。

◎年金友の会

地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。また、会員の誕生日にはお花をプレゼントしています。

◎共済友の会

地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。

◎旅行友の会

地区センター旅行友の会を核として国内や海外の旅行を企画実施しています。

(3) 情報提供活動

◎農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や農業技術及び地域にあった出来事等の情報を組合員の皆様にお知らせしています。

加えて、組合員からの意見などを掲載させて頂いております。



◎ホームページでの情報伝達・PR

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メールアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp



6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、管理室審査課において取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針・運営体勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス関連諸規程集」を制定して役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルール of 厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実に図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業
金融業務課（電話：0763-52-1331（月～金 午前9時～午後5時））
- ・共済事業
共済課（電話：0763-52-1332（月～金 午前9時～午後5時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
富山県弁護士会 紛争解決センター
①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。
- ・共済事業
(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合はお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - （１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （３）金融共済部融資課に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H24.4/11～4/13	平成23年度決算監査	12	12	24
H24.6/27～6/28	第1回内部監査		11	11
H24.7/19～7/25	第1・四半期末監事監査	11	14	25
H24.7/26	平成22年産出荷契約米農協直売にかかる内部監査		2	2
H24.8/29	上半期末購買品棚卸実査	4	4	8
H24.10/29～10/31	上半期末監事監査	8	8	16
H24.11/20・28・30	第2回内部監査(無通告監査)		6	6
H25.1/28・30	第3・四半期末監事監査・第3回内部監査	8	14	22
H25.2/13～2/28	外部確認内部監査		1	1
H25.2/21	平成23年産出荷契約米農協直売にかかる内部監査		2	2
H25.2/26～2/28	期末購買品棚卸実査	4	4	8
監査延べ人数		47	78	125

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年2月末における自己資本比率は、16.90%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,001 百万円（前年度 1,004 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中央金庫という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌18ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌19ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌20ページから24ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、3 Q 訪問活動を展開しながら生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 25 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

生産購買では年間購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

◇ 営農販売事業

玄米換算 15 万俵のライスコンビナート施設(カントリーエレベーター)を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

◇ 指導事業

営農指導では各地区担当の営農指導員を置き、高品質・良食味・安全安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では活力ある組織づくりを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

◇ 介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合わせて、デイサービス（通所介護事業）を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

◇ 農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地集積を進めています。

◇ 簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

◇ 旅行事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員や利用者の皆さまの娯楽とリフレッシュに貢献しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
総 合 口 座	普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのＪＡでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組などのキャッシュサービスをご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の９０％以内、最高３００万円まで自動融資がうけられます。	定めなし	１円以上
普 通 貯 金	出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。	定めなし	１円以上
貯 蓄 貯 金	使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。	定めなし	１円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	定めなし	１円以上
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。	定めなし (据置７日以上)	５万円以上
納 税 準 備 貯 金	貯金者の皆さまの租税納付にお使い下さい。	定めなし	１円以上
ス ー パ ー 定 期 貯 金	お預け期間は１ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。	１ヵ月以上 １０年以内	１円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	１ヵ月以上 １０年以内	１,０００万円 以上
期 日 指 定 金 定 期 貯 金	お預け期間が最長３年間、据置期間１年経過後、自由に満期を指定できます。１年複利のお得な貯金です。	最長３年	１円以上 (ただし通帳式 は１万円以上)
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネープランの幅が広がります。	３年	１００円 以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由によべますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	６ヵ月以上 １０年以下	１,０００円 以上
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、３年経過すればいつでもお引出しできます。	３年以上	１,０００円 以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されたいへん有利な貯金です。また、年金財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１,０００円 以上
財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、６０歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１,０００円 以上

【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。	1～10年6ヶ月	500万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～7年	500万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。	13年6ヶ月以内	500万円
フリーローン	電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。	1年	50万円

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成25年5月末現在）には、消費税等（5%）が含まれています。

内国為替の取扱手数料

窓口受付

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
				系統機関宛	他金融機関宛
振込手数料	電信扱い	1万円未満	420円	210円	420円
		1万円以上 3万円未満	525円	315円	525円
		3万円以上	735円	525円	735円
	文書扱い	1万円未満	315円	105円	315円
		1万円以上 3万円未満	420円	210円	420円
		3万円以上	630円	420円	630円
送金手数料	普通扱い	1件につき	630円		
	電信扱い	1件につき	840円		
代金取立 手数料	普通扱い	1通につき	630円		
	至急扱い	1通につき	840円		
・送金、振込の組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形店頭呈示料		1通につき	630円 ※630円を超える経費を要する場合はその実費を 申し受けます。		
・不渡手形返却料		1通につき	630円		
・離島回金料			不要		

自動化機器(ATM)

振込手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	210円
	県外農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	315円
	他行あて	3万円未満	210円
		3万円以上	420円

JA ネットバンクサービス

サービス利用月額			無料
振込 手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協宛	1万円未満	無料
		1万円以上 3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	県外農協宛	1万円未満	105円
		1万円以上 3万円未満	210円
		3万円以上	315円
	他金融機関宛	1万円未満	210円
		1万円以上 3万円未満	262円
		3万円以上	420円

○貯金ネットサービス顧客手数料

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
県内ネット	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
全国ネット	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
業態間ネット	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	200円
			8:45 ～ 18:00	100円
			18:00 ～ 21:00	200円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	100円
			14:00 ～ 17:00	200円
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	200円
	年末休日		9:00 ～ 17:00	200円
			9:00 ～ 17:00	200円
三菱東京UFJ提携	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無料
			18:00 ～ 21:00	100円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	100円
			14:00 ～ 17:00	100円
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	100円
	年末休日		9:00 ～ 17:00	100円
			9:00 ～ 17:00	100円
ゆうちょ提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無料
			18:00 ～ 21:00	100円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無料
			18:00 ～ 21:00	100円
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 14:00	100円
			14:00 ～ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ～ 14:00	100円
			14:00 ～ 17:00	100円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	100円
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	100円

セブン銀行提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	100円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	100円
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	100円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	100円
年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	100円	
	支払取引	9:00 ～ 17:00	100円	
農漁協ネット	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	無料
			8:45 ～ 18:00	
			18:00 ～ 21:00	
	土曜日		9:00 ～ 14:00	
			14:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	
	年末休日		9:00 ～ 17:00	
キャッシング	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	100円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	100円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	100円
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	100円
	年末休日		9:00 ～ 17:00	100円

(脚注)

(1)消費税および地方税別

(2)他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

○その他の手数料

ICキャッシュカード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料 ※平成 22 年 3 月 30 日以降にお申込みいただいたものは更新がありません。
一体型カード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (磁気カード⇒ICカード)	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (ICカード⇒一体型カード)	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (ICカード⇒ICカード)	1枚につき	1,050 円
キャッシュカード再発行 (一体型⇒一体型)	1枚につき	1,050 円 ※別途UFJニコス所定手数料をご負担いただきます。
残高証明書発行	1通につき	315 円
通帳・証書・カード再発行	1件につき	525 円
暗証番号照会	1件につき	315 円
取引履歴明細票発行	1枚につき	105 円
定額自動送金サービス (店内)	1回につき	無料
定額自動送金サービス (他行)	1回につき	年間基本料 630 円を振込回数で割った金額が毎回の 為替手数料にプラスされます。 毎月支払なら 630 円÷12 月＝52 円 隔月支払なら 630 円÷6 月＝105 円 ※別途、為替手数料を申し受けます。
国債等保護預り口座管理	月額	105 円
個人向け国債口座管理	月額	105 円
約束・為替手形用紙代	1冊(50枚)	525 円
小切手用紙代	1冊(50枚)	525 円
自己宛小切手	1枚につき	無料

【主な共済商品一覧】

○ 主な長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
介護共済	被共済者が要介護状態となったときの保障を一生涯確保するための共済で、公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき又は、重度要介護状態になったときに共済金をお受け取りいただけます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。

○ 主な短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための損害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	23年度	24年度		23年度	24年度
1. 信用事業資産	61,078,545	62,184,187	1. 信用事業負債	62,129,871	63,430,406
(1) 現金	131,616	133,049	(1) 貯金	61,887,315	63,207,162
(2) 預金	49,968,878	50,654,695	(2) 借入金	65,808	51,335
系統預金	49,968,691	50,654,633	(3) その他の信用事業負債	173,877	169,038
系統外預金	187	62	未払費用	68,190	49,351
(3) 有価証券	5,349,239	5,953,011	その他の負債	105,687	119,687
国債	3,061,252	3,994,548	(4) 債務保証	2,871	2,871
地方債	1,778,554	1,652,432	2. 共済事業負債	240,679	225,611
政府保証債	309,433	306,031	(1) 共済借入金	27,285	23,690
金融債	200,000		(2) 共済資金	78,886	74,614
(4) 貸出金	5,318,968	5,148,874	(3) 共済未払利息	531	391
(5) その他の信用事業資産	389,248	379,184	(4) 未経過共済付加収入	133,363	126,160
未収収益	383,478	371,477	(5) その他の共済事業負債	614	756
その他の資産	5,770	7,707	3. 経済事業負債	767,820	396,660
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	(1) 経済事業未払金	196,954	242,186
(7) 貸倒引当金(控除)	▲ 82,275	▲ 87,497	(2) 経済受託債務	566,585	149,745
2. 共済事業資産	28,287	24,317	(3) その他の経済事業負債	4,281	4,729
(1) 共済貸付金	27,585	23,690	4. 設備借入金	434,390	403,468
(2) 共済未収利息	531	391	5. 雑負債	188,345	191,003
(3) その他の共済事業資産	173	238	(1) 未払法人税等	23,561	54,040
(4) 貸倒引当金(控除)	▲ 2	▲ 2	(2) リース債務	7,349	5,653
3. 経済事業資産	1,209,916	881,234	(3) 資産除去債務	32,641	33,029
(1) 受取手形	8,205	7,325	(4) その他の負債	124,794	98,281
(2) 経済事業未収金	150,164	163,353	6. 諸引当金	591,015	536,537
(3) 経済受託債権	668,593	308,015	(1) 賞与引当金	33,872	33,600
(4) 棚卸資産	341,815	362,785	(2) 退職給付引当金	531,852	478,918
購買品	341,678	362,689	(3) 役員退職慰労引当金	25,291	24,019
その他の棚卸資産	137	96	負債の部合計	64,352,120	65,183,685
(5) その他の経済事業資産	51,532	48,660	1. 組合員資本	3,687,283	3,692,572
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 10,393	▲ 8,904	(1) 出資金	1,004,439	1,001,316
4. 雑資産	48,583	43,549	(2) 回転出資金	7,846	5,171
5. 固定資産	2,390,521	2,130,957	(3) 資本準備金	16,642	16,642
(1) 有形固定資産	2,385,831	2,126,941	(4) 利益剰余金	2,658,595	2,669,878
建物	3,582,364	3,585,400	利益準備金	735,000	750,000
機械装置	1,413,441	1,429,385	その他利益準備金	1,923,595	1,919,878
土地	786,365	662,857	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
リース資産	8,076	8,076	税効果調整積立金	157,001	146,423
その他の有形固定資産	916,218	825,108	施設整備積立金	300,000	300,000
減価償却累計額(控除)	▲ 4,320,633	▲ 4,383,885	リスク管理積立金	414,000	360,492
(2) 無形固定資産	4,690	4,016	生産安定対策費等積立金	25,146	25,146
6. 外部出資	3,246,617	3,629,684	特別積立金	924,465	924,465
(1) 外部出資	3,279,964	3,664,964	当期未処分剰余金	101,417	161,786
系統出資	3,104,747	3,489,747	(うち当期剰余金)	(72,099)	(20,015)
系統外出資	86,317	86,317	(5) 処分未済持分	▲ 239	▲ 435
子会社等出資	88,900	88,900	2. 評価・換算差額等	85,773	118,804
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	▲ 33,347	▲ 35,280	(1) その他有価証券評価差額金	85,773	118,804
7. 繰延税金資産	122,707	101,133	純資産の部合計	3,773,056	3,811,376
資産の部合計	68,125,176	68,995,061	負債及び純資産の部合計	68,125,176	68,995,061

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	23年度	24年度		23年度	24年度
1. 事業総利益	1,596,750	1,613,150	(11) 加工・利用事業収益	435,326	458,010
(1) 信用事業収益	591,828	568,739	(12) 加工・利用事業費用	234,240	254,427
資金運用収益	573,847	550,143	(うち貸倒引当金繰入額)	(38)	—
(うち預金利息)	(370,803)	(351,349)	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲38)
(うち有価証券利息)	(58,740)	(65,930)	加工・利用事業総利益	201,086	203,583
(うち貸出金利息)	(138,209)	(126,886)	(13) 介護保険・福祉事業収益	137,451	129,061
(うちその他受入利息)	(6,095)	(5,978)	(14) 介護保険・福祉事業費用	32,104	29,681
役務取引等収益	14,637	14,605	介護保険・福祉事業総利益	105,347	99,380
その他経常収益	3,344	3,991	(15) その他事業収益	36,385	33,417
(2) 信用事業費用	135,925	107,054	(16) その他事業費用	19,257	20,754
資金調達費用	63,639	47,837	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲1)
(うち貯金利息)	(58,825)	(43,833)	その他事業総利益	17,128	12,663
(うち給付補填備金繰入)	(3,865)	(3,221)	(17) 指導事業収入	38,017	37,624
(うち借入金利息)	(908)	(744)	(18) 指導事業支出	95,522	88,759
(うちその他支払利息)	(41)	(39)	指導事業収支差額	▲ 57,505	▲ 51,135
役務取引等費用	3,272	3,223	2. 事業管理費	1,484,316	1,420,744
その他経常費用	69,014	55,994	(1) 人件費	1,004,608	997,476
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(5,222)	(2) 業務費	113,931	110,960
信用事業総利益	455,903	461,685	(3) 諸税負担金	49,609	43,321
(3) 共済事業収益	298,239	303,189	(4) 施設費	309,891	261,840
共済付加収入	282,265	287,180	(5) その他事業管理費	6,277	7,147
共済貸付金利息	839	735	事業利益	112,434	192,406
その他の収益	15,135	15,274	3. 事業外収益	54,349	66,513
(4) 共済事業費用	12,216	13,335	(1) 受取雑利息	536	452
共済借入金利息	881	735	(2) 受取出資配当金	19,564	22,812
共済推進費	3,451	3,629	(3) 賃貸料	6,223	5,722
共済保全費	5,863	5,929	(4) フレッサ賃貸料	22,771	22,917
その他の費用	2,021	3,042	(5) 雑収入	5,255	14,610
共済事業総利益	286,023	289,854	4. 事業外費用	36,527	37,601
(5) 購買事業収益	2,984,039	3,143,512	(1) 支払雑利息	7,164	6,496
購買品供給高	2,837,075	2,988,947	(2) 寄付金	93	83
修理サービス料	87,896	91,770	(3) 外部出資等損失引当金繰入	—	1,933
その他の収益	59,068	62,795	(5) フレッサ賃貸費用	21,112	20,622
(6) 購買事業費用	2,506,981	2,662,506	(4) 雑損失	8,158	8,467
購買品供給原価	2,431,798	2,603,004	経常利益	130,256	221,318
購買品供給費	7,028	479	5. 特別利益	29,983	1,836
その他の費用	68,155	59,023	(1) 固定資産処分益	9	336
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲1,537)	(2) 一般補助金	11,940	1,500
購買事業総利益	477,058	481,006	(3) 貸倒引当金戻入益	18,034	—
(7) 販売事業収益	91,782	97,343	6. 特別損失	45,428	131,925
販売手数料	75,031	81,635	(1) 固定資産処分損	3,650	6,917
その他の収益	16,751	15,708	(2) 固定資産圧縮損	11,940	1,500
(8) 販売事業費用	12,349	16,095	(3) 生産安定対策費用	3,847	—
その他の費用	12,349	16,095	(4) 外部出資等損失引当金繰入	2,967	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,202)	(83)	(5) 過年度資産除去債務償却費用	23,024	—
販売事業総利益	79,433	81,248	(6) 減損損失	—	123,508
(9) 農業倉庫事業収益	34,676	36,641	税引前当期利益	114,811	91,229
(10) 農業倉庫事業費用	2,399	1,775	7. 法人税・住民税及び事業税	27,115	60,636
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(4)	8. 法人税等調整額	15,597	10,578
農業倉庫事業総利益	32,277	34,866	法人税等合計	42,712	71,214
			当期剰余金	72,099	20,015
			当期首繰越剰余金	9,874	7,685
			生産安定対策等積立金取崩額	3,847	—
			税効果調整積立金取崩額	15,597	10,578
			リスク管理積立金取崩額	—	123,508
			当期末処分剰余金	101,417	161,786

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	23年度	24年度		23年度	24年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	114,811	91,229	その他の資産の純増減	9,530	7,806
減価償却費	252,393	202,458	その他の負債の純増減	▲ 34,271	▲ 8,956
資産除去債務	23,024	—	未払消費税等の増減額	73,348	▲ 17,353
減損損失	—	123,508	信用事業資金運用による収入	597,469	572,394
貸倒引当金の増加額	▲ 16,794	3,733	信用事業資金調達による支出	▲ 105,365	▲ 66,398
賞与引当金の増加額	▲ 1,486	▲ 272	共済貸付金利息による収入	940	875
退職給付引当金の増加額	▲ 76,287	▲ 52,934	共済借入金利息による支出	▲ 982	▲ 875
その他引当金等の増加額	7,221	661	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 19,737	▲ 5,118
信用事業資金運用収益	▲ 578,298	▲ 560,393	小 計	1,085,196	▲ 5,435,218
信用事業資金調達費用	63,639	47,837	雑利息及び出資配当金の受取額	19,993	23,175
共済貸付金利息	▲ 839	▲ 735	雑利息の支払額	▲ 7,353	▲ 6,723
共済借入金利息	881	735	法人税等の支払額	▲ 28,206	▲ 30,157
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 20,100	▲ 23,264	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,069,630	▲ 5,448,923
支払雑利息	7,164	6,496	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	4,451	10,250	有価証券の取得による支出	▲ 1,968,652	▲ 904,998
固定資産売却損益	▲ 10	▲ 336	有価証券の償還による収入	182,978	335,002
その他固定資産関係損益	1,000	1,665	補助金等の受入による収入	10,940	1,500
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 58,914	▲ 73,476
貸出金の純増減	213,873	170,094	固定資産の売却による収入	▲ 246	3,692
預金の純増減	400,000	▲ 7,200,000	外部出資の売却等による収入	▲ 1,820	—
貯金の純増減	148,900	1,319,847	外部出資による支出	—	▲ 385,000
信用事業借入金の純増減	▲ 17,459	▲ 14,473	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,835,714	▲ 1,023,280
その他の信用事業資産の純増減	▲ 241	▲ 1,937	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減	▲ 12,990	13,722	設備借入金の返済による支出	▲ 30,922	▲ 30,922
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	796	63
共済貸付金の純増減	3,059	3,895	出資の払戻しによる支出	▲ 4,306	▲ 3,399
共済借入金の純増減	▲ 3,359	▲ 3,595	回転出資金の受入による収入	▲ 3,150	—
共済資金の純増減	18,479	▲ 4,272	回転出資金の払戻しによる支出	—	▲ 2,675
未経過共済付加収入の純増減	▲ 6,600	▲ 7,203	持分の譲渡による収入	239	435
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	▲ 239	▲ 435
受取手形及び経済事業未収金の純増減	20,127	▲ 12,309	出資配当金の支払額	▲ 3,626	▲ 3,614
経済受託債権の純増減	▲ 238,107	360,578	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 41,208	▲ 40,547
棚卸資産の純増減	▲ 41,529	▲ 20,970	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 807,292	▲ 6,512,750
支払手形及び経済事業未払金の純増減	65,695	45,232	5. 現金及び現金同等物の期首残高	10,807,786	10,000,494
経済受託債務の純増減	233,646	▲ 416,840	6. 現金及び現金同等物の期末残高	10,000,494	3,487,744

4. 注記表

注記表

(平成 23 年度分)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

②棚卸資産

- 購買品(農機具製品、自動車) … 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産 … 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(会計方針の変更)

従来、購買品のうち肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用していましたが、当事業年度より売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。

売価還元法は取扱品種の極めて多い棚卸資産に適した評価方法であり、また、棚卸資産の売価動向を反映しており、より適正な期間損益計算を行なうために変更したものです。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30 万円未満）については、即時償却方法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当事業年度に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

①借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理(リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法)により行っています。

(5) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益は1,490千円、経常利益は1,490千円、税引前当期利益は24,514千円それぞれ減少しています。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,111,022千円(うち当期圧縮記帳額 11,940千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,326,900千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,432,975千円
車輛運搬具	6,946千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	16,008千円(うち当期圧縮記帳額 11,940千円)

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーター(会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金 1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は10,174千円です。

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う JA に要求される注記

①貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 117,922 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,922 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	120 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,005 千円
うち事業取引高	1,005 千円

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証

券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	49,968,878	49,885,321	△83,557
有価証券			
満期保有目的の債券	1,025,186	1,055,676	30,490
その他有価証券	4,324,053	4,324,053	—
貸出金	5,332,097		
貸倒引当金	△82,275		
貸倒引当金控除後	5,249,822	5,371,576	121,754
資産計	60,567,939	60,636,626	68,687
貯金	61,887,315	61,776,573	△110,742
負債計	61,887,315	61,776,573	△110,742

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 13,129 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3, 279, 964
外部出資損失等引当金	△33, 347
外部出資損失等引当金控除後	3, 246, 617

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	49, 968, 878					
有価証券						
満期保有目的の債券	220, 000					800, 000
その他有価証券のうち満期があるもの	115, 000	113, 000	609, 000	809, 300		2, 503, 000
貸出金	1, 166, 380	361, 928	337, 513	297, 045	261, 991	2, 883, 506
合計	51, 470, 258	474, 928	946, 513	1, 106, 345	261, 991	6, 186, 506

※貸出金のうち、当座貸越 346,356 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5 年超」に含めています。

※貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	50,523,661	5,309,958	5,538,687	198,850	316,159	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	505,851	515,575	9,724
	地方債	319,335	339,177	19,842
	金融債	200,000	200,924	924
合計		1,025,186	1,055,676	30,490

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,505,772	2,555,401	49,629
	地方債	1,398,535	1,459,219	60,684
	政府保証債	299,679	309,433	9,754
合計		4,203,986	4,324,053	120,067

上記の評価差額から繰延税金負債 34,294 千円を差し引いた額 85,773 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,409,875 千円
イ. 年金資産の額	878,023 千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	878,023 千円）
ウ. 退職給付引当金の額（アイ）	531,852 千円

②退職給付費用の内訳

ア. 退職給付費用の額	56,683 千円
-------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,900 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 218,233 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,617 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	10,500 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	142,196 千円
外部出資等損失引当金	9,203 千円
資産除去債務	9,008 千円
その他	22,226 千円
繰延税金資産小計	213,750 千円
評価性引当額	△54,430 千円
繰延税金資産合計 (A)	159,320 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	34,294 千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	2,319 千円
繰延税金負債合計 (B)	36,613 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	122,707 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
事業分量配当	△1.4%
住民税均等割等	2.3%
税額控除	△6.8%
事業税	△1.4%
評価性引当額の増減	△3.5%
税率変更による期末繰延税金資産 (負債) の減額修正	12.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%

（３）法人税等の税率の変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の修正内容及び修正金額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 31.0%から、指定期間内に開始する事業年度については 29.3%、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度については 27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 11,759 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 2,927 千円それぞれ増加し、法人税等調整額が 14,686 千円増加しています。

Ⅷ. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

Ⅸ. その他の注記

（１）劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000 千円が含まれています。

注記表

(平成24年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産 … 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30万円未満）については、即時償却方法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（４）リース取引の処理方法

①借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理（リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法）により行っています。

（５）消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「０」で表示しています。

（７）会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,102,638千円（うち当期圧縮記帳額 1,500千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,326,900千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,424,881千円
車輛運搬具	5,156千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	17,508千円（うち当期圧縮記帳額 1,500千円）

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ機及びＬＰガスメーター（会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

（３）担保に供されている資産

①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

②預金 1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は10,570千円です。

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行うJAに要求される注記

①貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は117,241千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,241千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
フレッサ店	店舗として賃貸	土地	

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフＳＳを基本にグループリングし、賃貸資産についてはフレッサ、施設単位でグループリングしております。また、本所、地区センター、農業関連施設、介護事業施設等、一般資産、賃貸資産以外の資産については、他のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

フレッサ店については、賃貸先の変更をしましたが、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（123,508千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定士の評価により算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,776千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	50,654,695	50,569,578	△85,117
有価証券			
満期保有目的の債券	1,004,107	1,057,733	53,626
その他有価証券	4,948,904	4,948,904	—
貸出金	5,160,050		
貸倒引当金	△87,497		
貸倒引当金控除後	5,072,553	5,197,571	125,018
資産計	61,680,259	61,773,786	93,527
貯金	63,207,162	63,131,359	△75,803
負債計	63,207,162	63,131,359	△75,803

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金11,176千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3, 664, 964
外部出資損失等引当金	△35, 280
外部出資損失等引当金控除後	3, 629, 684

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,654,695					
有価証券						
満期保有目的の債券					100,000	900,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	113,000	609,000	809,300		600,000	2,603,000
貸出金	1,083,129	375,279	342,060	292,138	236,432	2,818,455
合 計	51,850,824	984,279	1,151,360	292,138	936,432	6,321,455

※貸出金のうち、当座貸越312,916千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,381千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	51,289,401	5,799,459	5,463,836	309,046	324,745	20,675

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	704,683	733,453	28,770
	地方債	299,424	324,280	24,856
合 計		1,004,107	1,057,733	53,626

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超える もの	国債	3,185,968	3,289,865	103,897
	地方債	1,299,019	1,353,008	53,989
	政府保証債	299,823	306,031	6,208
合 計		4,784,810	4,948,904	164,094

上記の評価差額から繰延税金負債45,290千円を差し引いた額118,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,365,983千円
イ. 年金資産の額	887,065千円
(うち確定給付企業年金（規約型）制度)	877,461千円)
(うち農協職員退職給付金制度)	9,604千円)
ウ. 退職給付引当金の額（ア－イ）	478,918千円

②退職給付費用の内訳

ア. 退職給付費用の額	47,066千円
-------------	----------

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,761千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は199,085千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,686千円
賞与引当金損金算入限度超過額	9,845千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	133,841千円
外部出資等損失引当金	9,737千円
資産除去債務	9,116千円
減損損失	34,088千円
その他	20,264千円
繰延税金資産小計	238,577千円
評価性引当額	△90,113千円
繰延税金資産合計（Ａ）	148,464千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	45,290千円
資産除去債務（固定資産増加分）	2,041千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	47,331千円
繰延税金資産（負債）の純額（Ａ）－（Ｂ）	101,133千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
事業分量配当	△1.7%
住民税均等割等	2.9%
評価性引当額の増減	42.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.1%

VIII. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

IX. その他の注記

(1) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000千円が含まれています。

5. 剰余金処分計算書

(単位: 千円)

科 目	23年度	24年度
1. 当期末処分剰余金	101,417	161,786
(1) 繰越剰余金	9,874	7,685
(2) 当期剰余金	72,099	20,015
(3) 目的積立金目的取崩額	19,444	134,086
2. 剰余金処分額	93,733	153,545
(1) 利益準備金	15,000	10,000
(2) 任意積立金	70,000	135,000
うちリスク管理積立金	(70,000)	(135,000)
(3) 出資配当金	3,614	3,603
うち普通出資に対する配当金	(3,614)	(3,602)
(4) 事業分量配当金	5,119	4,942
3. 繰越剰余金	7,684	8,241

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成23年度 0.36% 平成24年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成23年度

米出荷量 1 袋(60Kg) 当たり 8 円の割合、肥料供給高 1,000 円当たり 8 円の割合、農薬供給高 1,000円当たり
8 円の割合

平成24年度

米出荷量 1 袋(60Kg) 当たり 8 円の割合、肥料供給高 1,000 円当たり 8 円の割合、農薬供給高 1,000円当たり
8 円の割合

6. 部門別損益計算書 (23年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,647,743	591,828	298,239	1,817,490	1,915,222	24,964	
事業費用	②	3,050,993	135,925	12,216	1,281,937	1,551,726	69,189	
事業総利益 (①－②)	③	1,596,750	455,903	286,023	535,553	363,496	▲ 44,225	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,484,316	315,564	210,303	464,042	419,915	74,492	
(うち人件費)	⑤	(231,138)	(9,116)	(4,946)	(177,405)	(36,892)	(2,779)	
	⑥	(1,004,608)	(216,537)	(182,260)	(218,683)	(322,360)	(64,768)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		30,756	16,087	45,668	28,490	3,323	▲ 124,324
(うち人件費)	⑧		(4,174)	(2,183)	(6,199)	(3,867)	(451)	(▲ 16,874)
	⑨		(7,354)	(3,847)	(10,920)	(6,811)	(794)	(▲ 29,726)
事業利益 (③－④)	⑩	112,434	140,339	75,720	71,511	▲ 56,419	▲ 118,717	
事業外収益	⑪	54,349	24,633	6,187	13,736	8,875	918	
うち共通分	⑫		8,487	4,439	12,601	7,860	918	▲ 34,305
事業外費用	⑬	36,527	7,264	3,800	17,949	6,729	785	
うち共通分	⑭		7,264	3,800	10,785	6,729	785	▲ 29,363
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	130,256	157,708	78,107	67,298	▲ 54,273	▲ 118,584	
特別利益	⑯	29,983	14,434	0	12,511	3,038	0	
うち共通分	⑰		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑱	45,428	7,789	3,707	26,325	6,841	766	
うち共通分	⑲		7,088	3,707	10,524	6,565	766	▲ 28,650
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)	⑳	114,811	164,353	74,400	53,484	▲ 58,076	▲ 119,350	
営農指導事業分配賦額	㉑				119,350		▲ 119,350	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 (㉑－㉒)	㉒	114,811	164,353	74,400	▲ 65,866	▲ 58,076		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.74	12.94	36.73	22.92	2.67	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

(24年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,816,589	568,739	303,189	1,922,564	1,998,685	23,412	
事業費用	②	3,203,439	107,054	13,335	1,378,719	1,643,871	60,460	
事業総利益 (①－②)	③	1,613,150	461,685	289,854	543,845	354,814	▲ 37,048	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,420,744	319,534	194,754	425,314	411,828	69,314	
(うち人件費)	⑤	(183,748)	(8,252)	(4,803)	(135,454)	(32,544)	(2,695)	
	⑥	(997,476)	(221,551)	(168,453)	(227,911)	(318,914)	(60,647)	
うち共通管理費	⑦		54,564	28,958	74,382	50,410	5,456	▲ 213,770
(うち減価償却費)	⑧		(3,935)	(2,089)	(5,365)	(3,636)	(393)	(▲15,418)
(うち人件費)	⑨		(31,293)	(16,608)	(42,660)	(28,911)	(3,129)	(▲122,601)
事業利益 (③－④)	⑩	192,406	142,151	95,100	118,531	▲ 57,014	▲ 106,362	
事業外収益	⑪	66,513	26,253	8,157	19,784	11,308	1,011	
うち共通分	⑫		10,107	5,364	13,779	9,336	1,011	▲ 39,597
事業外費用	⑬	37,601	7,939	4,214	17,319	7,335	794	
うち共通分	⑭		7,939	4,214	10,823	7,335	794	▲ 31,105
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	221,318	160,465	99,043	120,996	▲ 53,041	▲ 106,145	
特別利益	⑯	1,836	0	0	1,624	212	0	
うち共通分	⑰		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑱	131,925	31,525	16,731	44,514	36,003	3,152	
うち共通分	⑲		31,525	16,731	42,976	29,124	3,152	▲ 123,508
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)	⑳	91,229	128,940	82,312	78,106	▲ 88,832	▲ 109,297	
営農指導事業分配賦額	㉑				109,297		▲ 109,297	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 (㉑－㉒)	㉒	91,229	128,940	82,312	▲ 31,191	▲ 88,832		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.52	13.55	34.80	23.58	2.55	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 25 年 6 月 28 日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齊 田 一 隆



Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経 常 収 益	4,857	4,801	4,879	4,648	4,817
信 用 事 業 収 益	771	759	649	592	569
共 済 事 業 収 益	312	309	301	298	303
農 業 関 連 事 業 収 益	2,023	1,927	1,903	1,843	1,946
生 活 そ の 他 事 業 収 益	1,751	1,806	2,026	1,915	1,999
経 常 利 益	95	111	104	130	221
当 期 剰 余 金	171	19	52	72	20
出 資 金	1,013	1,009	1,008	1,004	1,001
(出 資 口 数)	(1,013,234)	(1,008,632)	(1,007,949)	(1,004,439)	(1,001,316)
純 資 産 額	3,639	3,666	3,701	3,773	3,811
総 資 産 額	67,553	67,589	67,742	68,125	68,995
貯 金 等 残 高	61,625	61,706	61,738	61,887	63,207
貸 出 金 残 高	5,066	5,425	5,533	5,319	5,149
有 価 証 券 残 高	3,985	3,220	3,528	5,349	5,953
剰 余 金 配 当 金 額	7	6	24	9	9
出 資 配 当 額	4	4	4	4	4
事 業 利 用 分 量 配 当 額	3	2	20	5	5
職 員 数	217	212	212	197	200
単 体 自 己 資 本 比 率	16.07%	15.98%	16.14%	16.72%	16.90%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項 目	23年度	24年度	増 減
資 金 運 用 収 支	510	502	▲ 8
役 務 取 引 等 収 支	11	11	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 66	▲ 52	14
信 用 事 業 粗 利 益	456	462	6
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.75%	0.75%	0
事 業 粗 利 益	1,597	1,613	16
(事 業 粗 利 益 率)	2.36%	2.34%	▲ 0

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

項 目	23年度			24年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	59,596	568	0.95%	60,963	544	0.89%
う ち 預 金	49,821	371	0.74%	50,158	351	0.70%
う ち 有 価 証 券	4,298	59	1.36%	5,527	66	1.19%
う ち 貸 出 金	5,477	138	2.51%	5,278	127	2.40%
資 金 調 達 勘 定	61,230	64	0.11%	62,693	48	0.08%
うち貯金・定期積金	61,152	63	0.10%	62,632	47	0.08%
う ち 借 入 金	78	1	1.17%	61	1	1.22%
総 資 金 利 ざ や	－		0.32%	－		0.39%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位: 百万円)

項 目	23年度増減額	24年度増減額
受 取 利 息	▲ 62	▲ 23
う ち 預 金	▲ 57	▲ 19
う ち 有 価 証 券	10	7
う ち 貸 出 金	▲ 15	▲ 11
支 払 利 息	▲ 42	▲ 15
うち貯金・定期積金	▲ 42	▲ 15
うち譲渡性貯金	－	－
う ち 借 入 金	0	0
差 し 引 き	▲ 20	▲ 8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	23年度		24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	13,536	22.1%	14,261	22.7%	725
定 期 性 貯 金	47,616	77.9%	48,371	77.3%	755
そ の 他 の 貯 金	0	0.0%	0	0.0%	0
計	61,152	100.0%	62,632	100.0%	1,480
譲 渡 性 貯 金		0.0%	0	0.0%	0
合 計	61,152	100.0%	62,632	100.0%	1,480

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	23年度		24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	46,164	100.0%	47,053	100.0%	889
うち 固 定 金 利 定 期	46,144	100.0%	47,035	100.0%	891
うち 変 動 金 利 定 期	20	0.0%	18	0.0%	▲ 2

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
手 形 貸 付	72	63	-9
証 書 貸 付	5,007	4,861	-146
当 座 貸 越	397	354	-43
割 引 手 形	0	0	0
合 計	5,476	5,278	-198

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	23年度		24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,490	65.6%	3,426	66.5%	-64
変 動 金 利 貸 出	1,828	34.4%	1,723	33.5%	-105
合 計	5,318	100.0%	5,149	100.0%	-169

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
貯金・定期積金等	493	413	-80
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	150	138	-12
その他担保物	185	145	-40
小 計	828	696	-132
農業信用基金協会保証	2,396	2,376	-20
その他保証	10	10	0
小 計	2,406	2,386	-20
信用	2,084	2,067	-17
合 計	5,318	5,149	-169

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
貯金・定期積金等			0
有価証券			0
動産			0
不動産	3	3	0
その他担保物			0
小 計	3	3	0
信用			0
合 計	3	3	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	23年度		24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	3,485	65.5%	3,383	65.7%	-102
運転資金	1,833	34.5%	1,766	34.3%	-67
合 計	5,318	100.0%	5,149	100.0%	-169

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	23年度		24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農業	318	6.0%	302	5.9%	-16
林業	8	0.2%	7	0.1%	-1
水産業	0	0.0%	0	0.0%	0
製造業	112	2.1%	117	2.3%	5
鉱業	96	1.8%	131	2.5%	35
建設・不動産業	346	6.5%	354	6.9%	8
電気・ガス・熱供給水道業	70	1.3%	76	1.5%	6
運輸・通信業	18	0.3%	20	0.4%	2
金融・保険業	887	16.7%	889	17.3%	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	130	2.4%	121	2.3%	-9
地方公共団体	997	18.7%	949	18.4%	-48
非営利法人					
その他	2,337	43.9%	2,183	42.4%	-154
合 計	5,319	100.0%	5,149	100.0%	-170

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
農 業	520	381	-139
耕 作	185	138	-47
野 菜 ・ 園 芸			0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	60	45	-15
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6	23	17
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業	269	175	-94
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	520	381	-139

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
- なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	235	171	-64
農 業 制 度 資 金	285	210	-75
農 業 近 代 化 資 金	106	75	-31
そ の 他 制 度 資 金	178	135	-43
合 計	520	381	-139

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			0
延 滞 債 権 額	118	117	-1
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額			0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額			0
合 計	118	117	-1

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金を

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	12	4	29	45
危 険 債 権	72	21	10	41	72
要 管 理 債 権					0
小 計	117	33	14	70	117
正 常 債 権	5,061				
合 計	5,178				

上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者(注)の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

③ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	0	破産更正債権及びこれらに準ずる債権 45	破綻先債権 0
実質破綻先	45		延滞債権 117
破綻懸念先	72	危険債権 72	
要注意先	要管理先 0	要管理債権 0	3ヵ月以上延滞債権 0
	その他要注意先 61		貸出条件緩和債権 0
正常先	4,074	正常債権 5,061	
その他	926		

信用事業以外の与信を含めた債権額を自己査定における債務者区分ごとにそれぞれ記載すること。

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	17	—	18	17	17	16	—	17	16
個別貸倒引当金	79	65		79	65	65	71		65	71
合 計	97	82	0	97	82	82	87	0	82	87

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	23年度	24年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		23年度		24年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	2,233	17,094	7,745	55,942
	金 額	2,850	4,027	9,005	12,914
代 金 取 立 為 替	件 数	0	37	0	128
	金 額	0	6	0	21
雑 為 替	件 数	60	197	225	635
	金 額	9	327	25	630
合 計	件 数	2,293	17,328	7,970	56,705
	金 額	2,859	4,360	9,030	13,565

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
国 債	2,003	3,483	1,480
地 方 債	1,795	1,630	-165
政 府 保 証 債	299	300	1
金 融 債	200	115	-85
特 別 法 人 債	0	0	0
社 債			0
株 式			0
そ の 他 の 証 券			0
合 計	4,297	5,527	1,231

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
23年度								
国 債	23	28	217	603	2,103			2,974
地 方 債	159	219	898	99	499			1,874
政 府 保 証 債			298					298
金 融 債	200							200
特 別 法 人 債								0
24年度								
国 債	13	217	603	604	2398			3,835
地 方 債	99	898	99	499				1,595
政 府 保 証 債		298						298
金 融 債								0
特 別 法 人 債								0

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	23年度			24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	1,025	1,056	31	1,004	1,058	54
そ の 他	4,204	4,324	120	4,785	4,949	164
合 計	5,229	5,380	151	5,789	6,007	218

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 千円)

種 類		23年度		24年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	3,096,043	69,040,582	4,011,888	67,466,256
	定 期 生 命 共 済	10,000	499,900	8,000	500,500
	養 老 生 命 共 済	882,119	37,046,792	1,277,191	33,938,540
	う ち こ ど も 共 済	114,100	4,304,673	144,000	4,346,323
	医 療 共 済	156,600	773,550	75,000	782,550
	が ん 共 済	20,000	187,000	1,500	172,000
	定 期 医 療 共 済		464,700		441,900
	年 金 共 済		241,600		214,500
建 物 更 生 共 済		6,342,700	86,789,527	5,060,110	86,665,116
合 計		10,507,462	195,043,651	10,433,690	190,181,362

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 千円)

種 類		23年度		24年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		3,521	8,786	2,760	11,664
が ん 共 済		200	1,870	236	1,955
定 期 医 療 共 済		5	1,081	5	1,008
合 計		3,726	11,737	3,002	14,627

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位: 千円)

種 類		23年度		24年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		35,984	464,210	21,505	443,507
年 金 開 始 後			271,843		272,368
合 計		35,984	736,053	21,505	715,875

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位: 千円)

種 類		23年度		24年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済		13,781,000	12,218	21,694,220	18,037
自 動 車 共 済			182,977		197,254
傷 害 共 済		21,021,300	6,115	32,633,300	7,152
定 額 定 期 生 命 共 済		12,000	107	12,000	107
賠 償 責 任 共 済			332		336
自 賠 責 共 済			30,044		31,080
合 計			231,793		253,966

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		23年度	24年度
生産資材	肥料	254,836	268,113
	農薬	281,361	278,375
	農機具	313,325	365,871
	飼料	107,815	102,269
	生産雑資材	109,190	118,898
	計	1,066,527	1,133,526
生活物資	米	27,275	27,815
	食料品	40,085	47,114
	酒・塩・タバコ	39,944	37,822
	衣料品・装飾品	67,492	74,152
	日用品	28,926	28,666
	燃料	11,766	13,379
	油類	1,014,699	986,696
	自動車	298,826	332,739
	その他耐久資材	231,919	299,139
	商品券他	9,616	7,899
	計	1,770,548	1,855,421
合 計		2,837,075	2,988,947

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		23年度	24年度
農産物	米	1,861,694	2,074,202
	麦	11,609	23,917
	豆・雑穀	144,480	182,498
	野菜	26,980	28,386
	花卉	1,431	1,279
	植物油	—	4,946
	計	2,046,194	2,315,228
畜産物	生乳	24,905	37,939
	牛	56,131	45,669
	計	81,036	83,608
合 計		2,127,230	2,398,836

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度
収入	賦課金	5,723	5,677
	指導事業補助金	17,287	15,132
	実費収入	15,007	16,815
	計	38,017	37,624
支出	営農改善費	66,052	57,266
	生活文化事業費	19,290	20,404
	教育情報費	8,805	9,007
	長期計画研究費	1,375	2,082
	計	95,522	88,759
差 引		▲ 57,505	▲ 51,135

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	23年度	24年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19%	0.32%	0.13%
資 本 経 常 利 益 率	3.50%	5.82%	2.32%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11%	0.03%	-0.08%
資 本 当 期 純 利 益 率	1.94%	0.53%	-1.41%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		23年度	24年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.59%	8.15%	-0.44%
	期 中 平 均	8.96%	8.43%	-0.53%
貯 証 率	期 末	8.45%	9.42%	0.97%
	期 中 平 均	7.03%	8.82%	1.79%

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項	目	23年度	24年度
基本的項目	(A)	3,678,549	3,684,027
	出資金	1,004,439	1,001,316
	回転出資金	7,845	5,171
	再評価積立金	0	0
	資本準備金	16,642	16,642
	利益準備金	735,000	750,000
	任意積立金	1,822,177	1,758,091
	次期繰越剰余金	92,684	153,241
	処分未済持分	▲ 239	▲ 435
	その他有価証券の評価差損	0	0
補完的項目	(B)	17,924	17,828
	土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
	一般貸倒引当金	17,924	17,828
	負債性資本調達手段等	0	0
	補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額	(C) = (A) + (B)	3,696,474	3,701,856
控除項目	(D)	0	0
自己資本額	(E) = (C) - (D)	3,696,475	3,701,856
リスク・アセット等計	(F)	22,097,221	21,897,040
	資産(オン・バランス)項目	18,952,654	18,785,118
	オフ・バランス取引等項目	2,871	2,871
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,141,695	3,109,050
基本的項目比率	(A) / (F)	16.64%	16.82%
自己資本比率	(E) / (F)	16.72%	16.90%

- (注)
- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 - 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 平成24年6月29日付で公布・施行された「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」および「農水省施行規程の特例を定める告示(平成24年農水省告示第1619号)」により、JAにおける自己資本比率の算出については、平成26年3月30日までの間、特例として、基本的項目に「その他有価証券評価差損」を反映しないこととされております。
 - 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		23年度			24年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央 銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資 産 証券化(エクスポージャー) 上記以外	我が国の中央政府及び中央 銀行向け	3,026		0	3,907		0
	我が国の地方公共団体向け	2,678		0	2,529		0
	地方公共団体金融機構向け	100		0	101		0
	我が国の政府関係機関向け	200		0	200		
	地方三公社向け			0			0
	金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	51,088	10,941	438	51,571	11,038	442
	法人等向け	210	32	1	167	24	1
	中小企業等向け及び個人向け	346	135	5	319	110	4
	抵当権付住宅ローン	44	15	1	40	13	1
	不動産取得等事業向け	3	3	0	3	3	0
	三月以上延滞等	34	6	0	24	7	0
	信用保証協会等保証付	2,382	229	9	2,364	229	9
	共済約款貸付	27		0	24	0	0
	出資等	3,280	3,247	130	3,665	3,630	145
	複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資 産	0	0	0	0	0	0
	証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	4,713	4,347	174	4,049	3,734	149
合 計		68,131	18,955	758	68,963	18,788	752
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		3,142		126	3,109		124
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		22,097		884	21,897		876

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			23年度				24年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		164	164			120	120		
	林 業									
	水 産 業									
	製 造 業		5	5						
	鉱 業									
	建 設 ・ 不 動 産 業		50	50			45	45		
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運 輸 ・ 通 信 業		200		200		200		200	
	金 融 ・ 保 険 業		306		301		105		101	
	卸売・小売・飲食・サービス業		113	113			85	85		
	日本国政府・地方公共団体		5,703	955	4,749		6,420	910	5,510	
	上 記 以 外		54,264	1,002			55,328	996		
個	人		3,113	3,077		34	3,066	3,036		24
そ	の 他		4,213				3,594			
業 種 別 残 高 計			68,131	5,366	5,250	34	68,963	5,192	5,811	24
	1 年 以 下		50,898	579	336		51,282	502	113	
	1 年 超 3 年 以 下		930	207	723		1,626	203	1,422	
	3 年 超 5 年 以 下		1,091	280	812		1,271	535	736	
	5 年 超 7 年 以 下		1,668	503	1,164		1,606	476	1,131	
	7 年 超 10 年 以 下		2,808	594	2,215		2,652	243	2,409	
	10 年 超		2,930	2,930			2,981	2,981		
	期 限 の 定 め の な い も の		7,806	273			7,545	252		
残 存 期 間 別 合 計			68,131	5,366	5,250		68,963	5,192	5,811	

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	18	18	—	18	18	18	18	—	18	18
個 別 貸 倒 引 当 金	121	78		91	108	108	81		75	114

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			23年度					24年度						
			個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却		
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使 用	その他	目的使 用			その他									
法 人	農 業													
	林 業													
	水 産 業													
	製 造 業													
	鉱 業													
	建 設 ・ 不 動 産 業													
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業													
	運 輸 ・ 通 信 業													
	金 融 ・ 保 険 業													
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業													
	上 記 以 外	37	9		7	39		41	9		8	42		
個 人		84	69		84	69		67	72		67	72		
業 種 別 計			121	78		91	108		108	81		75	114	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%		6,776	6,776		7,398	7,398
	リスク・ウェイト 10%		2,293	2,293		2,292	2,292
	リスク・ウェイト 20%		50,187	50,187		50,670	50,670
	リスク・ウェイト 35%		44	44		39	39
	リスク・ウェイト 50%		42	42		28	28
	リスク・ウェイト 75%		198	198		164	164
	リスク・ウェイト 100%		8,588	8,588		8,368	8,368
	リスク・ウェイト 150%		3	3		4	4
	その他						
自己資本控除額							
計			68,131	68,131		68,963	68,963

(注)「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・

ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け		100		101
我が国の政府関係機関向け		200		200
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	48		33	
中小企業等向け及び個人向け	10	10	11	9
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等			1	
証券化(エクスポージャー)				
上記以外	92	1	54	1
合計	150	311	99	311

(注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場				
非 上 場	3,280	3,280	3,665	3,665
合 計	3,280	3,280	3,665	3,665

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

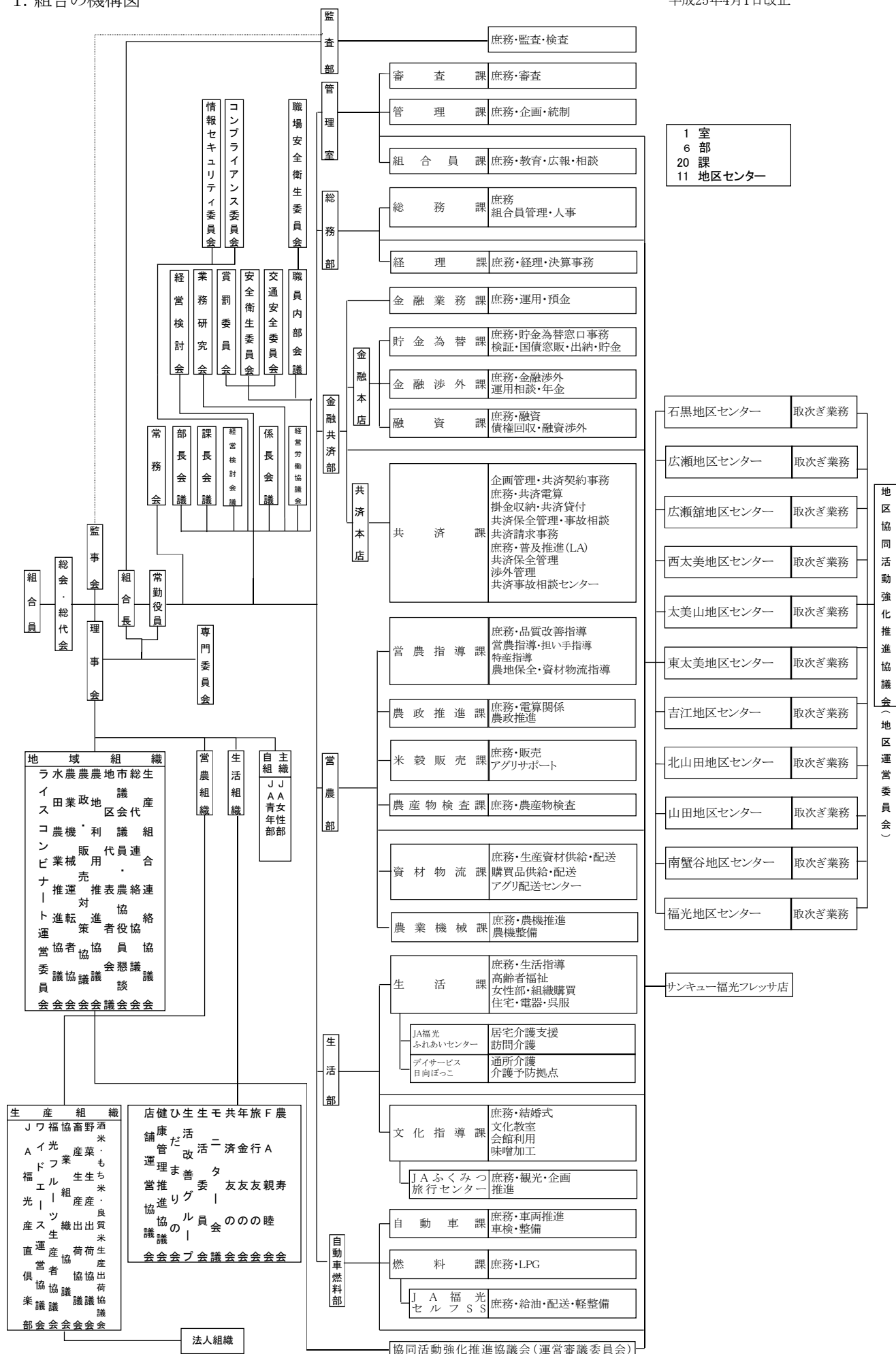
(単位:百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 101	▲ 171

【 J A の概要 】

1. 組合の機構図

平成25年4月1日改正



2. 役員一覧

(平成25年2月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	齋 田 一 除	理 事	吉 田 光 春
専 務 理 事	中 村 三 郎	理 事	山 崎 弘
常 務 理 事	齊 藤 勇 一	理 事	加 藤 善 躬
理 事	川 合 久 仁	理 事	池 田 豊 一
理 事	水 口 健	理 事	水 口 良 春
理 事	石 崎 耕 三	理 事	高 瀬 行 雄
理 事	高 田 正	理 事	影 近 博 明
理 事	西 村 信 二	理 事	北 島 茂
理 事	森 田 憲 二	代 表 ・ 常 勤 監 事	山 田 稔
理 事	中 川 栄	監 事 (員 外)	置 田 正 俊
理 事	中 川 賢 一	監 事	辻 清 秀
理 事	辻 野 篤	監 事	庵 昭 義
理 事	山 田 良 誠		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	23年度	24年度	増 減
正 組 合 員	3,782	3,783	1
個 人	3,770	3,770	0
法 人	12	13	1
准 組 合 員	1,737	1,728	▲ 9
個 人	1,537	1,528	▲ 9
法 人	0	0	0
そ の 他 団 体	200	200	0
合 計	5,519	5,511	▲ 8

4. 組合員組織の状況

	組 織 名	構成員数	備 考
生産組織	酒米生産出荷協議会	219名	1協議会 8地区センター
	もち米生産出荷協議会	30名	1協議会 5地区センター
	良質米生産出荷協議会	719名	11生産組合長
	野菜生産出荷協議会	94名	1協議会 かぶ きゅうり ブロッコリー アスパラ 甘藷 キャベツ 唐辛子
	畜産生産出荷協議会	3名	1協議会 肉牛 酪農
	協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協会	13名	りんご ぶどう 甘柿
	ワイドエース運営協議会	22名	1協議会 11地区センター委員会
生活組織	FA親睦会	80名	
	農寿会	128名	
	年金友の会	2, 908名	1協議会 11地区
	共済友の会	631名	1協議会 11地区
	旅行友の会	11組織	
	生活モニター会議	22名	
	ひだまりの会	160名	協力会員117名 賛助会員32名 利用会員11名
	グループ・サークル	231名	各支部 25グループ
	健康管理推進委員会	16名	1協議会 11地区
	生活委員会	16名	本部委員会 11支部委員会
自主組織	マイカー倶楽部	2, 022名	
	JA女性部	955名	1本部 11支部
	JA青年部	470名	1本部 11支部
地区組織	生産組合連絡協議会	119名	11地区センター
	農地利用推進協議会	339名	11地区センター
	農政・販売対策協議会	1, 135名	1協議会
	農業機械運転者協会	249名	1協議会
	水田農業推進協議会	64名	1協議会
	ライスコンビナート運営委員会	34名	1協議会 11地区センター
	総代協議会	530名	11地区
	地区代表者会議	11名	年1回
営農組織	法人組織	13組織	8地区センター
	協業組織	62組織	10地区センター

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成25年2月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
共済事故相談センター	南砺市荒木990	52-3451	
生活部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
自動車燃料部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	サンキューフレッサ		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	81
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	82
○ 事務所の名称及び所在地	84
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	83
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	15～25
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	60
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	60
・経常利益又は経常損失	60
・当期剰余金又は当期損失金	60
・出資金及び出資口数	60
・純資産額	60
・総資産額	60
・貯金等残高	60
・貸出金残高	60
・有価証券残高	60
・単体自己資本比率	60
・剰余金の配当の金額	60
・職員数	60
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	61～71
◇ 主要な業務の状況を示す指標	61・71
・事業粗利益及び事業粗利益率	61
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	61
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	61
・受取利息及び支払利息の増減	61
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	71
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71
◇ 貯金に関する指標	62
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	62
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	62
◇ 貸出金等に関する指標	62～64・71
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	62
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	62
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	63
・使途別の貸出金残高	63
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	63
・主要な農業関係の貸出実績	64
・貯貸率の期末値及び期中平均値	71
◇ 有価証券に関する指標	67～68・71
・商品有価証券の種類別の平均残高	67
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
・有価証券の種類別の平均残高	67
・貯証率の期末値及び期中平均残高	71

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	7～8
○ 法令遵守の体制	8～9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	28～30・56
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
・破綻先債権に該当する貸出金	65
・延滞債権に該当する貸出金	65
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	65
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65
○ 自己資本の充実の状況	72～79
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	68
・有価証券	68
・金銭の信託	68
・デリバティブ取引	68
・金融等デリバティブ取引	68
・有価証券店頭デリバティブ取引	68
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
○ 貸出金償却の額	67